



平成 28 年 9 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社タカラトミー
代 表 者 名 代表取締役社長 ハロルド・ジョージ・メイ
(コード番号 7867 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員連結管理本部長
小島 一洋
(電話番号 03-5654-1548)

**当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対する
通常型ストックオプション（新株予約権）の発行に関する
有価証券届出書等の取り下げ及び再提出に関するお知らせ**

当社は、平成28年8月9日付で、同日開催の当社取締役会において決議いたしました「当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対する通常型ストックオプション（新株予約権）の発行」に関し、関東財務局長へ同日付で提出した有価証券届出書及び平成28年8月26日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書を取り下げることとなりました。また、それに伴い、有価証券届出書を関東財務局長へ本日付で再提出することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取り下げの理由及び概要

平成 28 年 8 月 9 日に関東財務局長へ提出した有価証券届出書において、添付書類である「取締役会議事録」の新株予約権の発行要項の一部（「新株予約権の総数」及び「新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数」）に誤りがあり、当社は平成 28 年 8 月 26 日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出しておりましたが、後日、本来は有価証券届出書の取下げ及び再提出で手続きをするべきであったことが判明したため、平成 28 年 9 月 9 日付で当該有価証券届出書及び有価証券届出書の訂正届出書を取り下げるものであります。

2. 再提出及び今後の日程

平成 28 年 8 月 9 日開催の当社取締役会にて決議した当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対する通常型ストックオプション（新株予約権）の発行について、平成 28 年 9 月 9 日付で有価証券届出書を関東財務局長へ再提出いたしました。

なお、新株予約権の発行の内容については、平成 28 年 8 月 9 日付「当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対する通常型ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」及び平成 28 年 8 月 26 日付「(訂正)「当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対する通常型ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」のお知らせの通りであり、変更はございません。

以上